別表　評価者等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 被評価者 | 一次評価者（補助者） | 二次評価者 |
| 本部長、部長 | 学長(事務局長)※ |  |
| 課長、室長 | 本部長又は部長 |  |
| 副課長以下の職員(監査室職員を除く。) | 課長又は室長 | 本部長又は部長 |
| 監査室職員 | 学長（監査室長） |  |

※本部長・部長の一次評価については、学長が事務局長の意見を聞き、評価を行うものとする。